

令和2年5月26日

東松島市立小・中学校、幼稚園
保護者 各位

東松島市教育委員会教育長

令和2年度夏季休業日の期間について（お知らせ）

向暑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本市教育行政に多大なるご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、家庭での規則正しい生活や登校日における安全な登下校、健康観察カードの記入等にご協力をいただきありがとうございます。お陰様で昨日から学校を再開することができました。

今後は児童生徒の学びを保障する観点から、例年の夏季休業日の期間に授業日を設ける必要があります。夏季休業日は、児童生徒にとって様々な体験を通し成長する貴重な期間だと認識しておりますが、臨時休業期間が長期間にわたったことを踏まえ、令和2年度の夏季休業日の期間を下記のとおり変更させていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 令和2年度夏季休業日の期間

令和2年8月8日（土）～令和2年8月19日（水）

2 その他

- ・ 今年度のプール開放につきましては現在検討中ですが、夏季休業期間のプール開放は行わないことといたします。
- ・ 授業日に給食提供を行います。
- ・ 引き続き感染症予防対策についてのご協力をお願いするとともに、熱中症予防についてのご配慮もお願いいたします。
- ・ 令和2年8月11日（火）～令和2年8月17日（月）までは、各学校を閉庁日とするため、小中学校の職員は不在となります。緊急事態が発生した場合は、市役所（☎82-1111）へ連絡をお願いいたします。教育委員会職員が対応いたします。